

令和8年

足立区選挙管理委員会
第7回定例会会議要録

- 1) 開会年月日 令和8年4月1日(水)
- 2) 会議時間 午前11時00分～午前11時40分
- 3) 場 所 足立区役所南館6階 選挙管理委員会室
- 4) 出席委員
- | | | | | | |
|----|--------|---|---|---|---|
| 委員 | 長 | 針 | 谷 | 幹 | 夫 |
| 委員 | 長職務代理者 | 新 | 井 | 英 | 生 |
| 委員 | | 古 | 野 | 香 | 織 |
| 委員 | | 芦 | 川 | 武 | 雄 |
- 5) 事務局職員
- | | | | | |
|-----|----|---|---|---|
| 事務局 | 長 | 依 | 田 | 保 |
| 管理係 | 長 | 伊 | 藤 | 之 |
| 選挙係 | 長 | 綿 | 貫 | 介 |
| 管理係 | 主査 | 半 | 田 | 昂 |
| 選挙係 | 主査 | 平 | 崎 | 遼 |
- 6) 傍聴者 1名

7)会議要録

委員長 それでは第 7 回足立区選挙管理委員会定例会を開催いたします。議案の審査を行います。第 17 号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」、事務局の説明を求めます。

事務局長 資料の 1 ページをご覧くださいと存じます。第 17 号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」でございます。当区の在外選挙人名簿登録者であった者が、国内の区市町村の住民基本台帳に登録され 4 ヶ月が経過したため、公職選挙法第 30 条の 11 の規定によって在外選挙人名簿から抹消するものであります。また、選挙人から在外選挙人名簿への登録申請を受けたので、あわせて登録を行うものであります。3 月 16 日現在の登録者数が 519、抹消が 2、新規登録が 1、合計で 518 となっております。抹消については資料の下の方に記載しておりますが、アメリカ 1、イギリス 1、登録がブラジル 1 となっております。詳細につきましては 2 ページをご覧くださいと存じます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 何かこれについて質疑ありますか。

(質疑なし)

委員長 質疑なしと認め、議案のとおり第 17 号議案「在外選挙人名簿の抹消および登録について」賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でありますので、議案は決定いたしました。

委員長 次に第 18 号議案「足立区選挙管理委員会規程の一部改正について」、事務局の説明を求めます。

事務局長 資料の 5 ページをご覧くださいと存じます。第 18 号議案「足立区選挙管理委員会規程の一部改正について」でございます。本規程には選挙管理委員会事務局の事務の分掌が定められておりまして、令和 8 年度の事務担当等の変更を行いたいというものであります。変更の内容は、1 つはシステム標準化担当係長ポストの廃止です。1 月 5 日でシステムの標準化が終わ

りましたので、このポストを廃止いたします。それから、在外選挙人名簿の事務を今まで管理係で行っていましたが、事務分担の均等化等の観点から管理係から選挙係へ変更したいというものでございます。本日から施行したいということで、新旧対照表については5ページから7ページまで記載しておりますので、後ほどご確認いただければと存じます。ご審議のほどお願いいたします。

委員長 何か質疑ございますか。よろしいですか。

全委員 はい。

委員長 それでは、第18号議案「足立区選挙管理委員会規程の一部改正について」議案のとおり可決することに賛成の方の挙手を願います。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でありますので決定されました。

委員長 次に報告事項ですね。報告第15号「令和7年度の主権者教育実施結果について」。

事務局長 資料の8ページをご覧くださいと存じます。報告第15号「令和7年度の主権者教育実施結果」が一旦まとまりましたので、そのご報告でございます。小学校につきましては2校で実施し171名受けています。中学校においては9校/4校となっておりますが、内訳は区主催分9校、Vote at Chuo 主催分4校。人数は区主催分が1437名、Vote at Chuo 主催分が402名となっております。高校につきましては区主催分が3校、647名となっております。合計で、区主催分が14校、Vote at Chuo 主催分4校、人数としては区主催分が2255名、Vote at Chuo 主催分が402名ということで、2657名の方に主権者教育を受けていただきました。主な内容は出前授業、模擬選挙、投票箱・機械等の貸し出しとなっております。

出前授業による生徒の感想ですが、Vote at Chuo 分を掲載させていただいております。第一中学校は、西新井税務署との合同開催でして、授業が分かりやすいとの回答が全体で98%でした。「選挙について簡単に分かりやすく学べた」等の感想をいただいております。

また、以前から委員会の中で「工夫や拡大ができないか」とご意見をいた

だいておりましたが、前年度に様々な新しい取り組みをいたしました。令和8年1月23日の小学校校長会で、令和8年度の実施について働きかけを行い、2月18日の区小研社会科部会にて同じように働きかけを行いました。中学校については、11月から12月にかけてアンケート回答がなかった学校に対し、電話連絡の上、個別訪問などを行って働きかけました。高校につきましても同様に、未実施の学校へ11月から12月にかけて働きかけをしております。すべての学校が手を挙げると、2日に1回行くようになりますが、引き続き働きかけを続けるとともに、授業の工夫も進めていきたいと思っております。個別内容は10ページに掲載しております。私からの報告は以上です。

委員長 質疑ありますか。

新井委員 ポスター展に参加している学校と、この主権者教育に参加している学校の関連性はありますか。

管理係長 具体的な数字は今手元にありませんが、全体的に、授業をさせていただいたところからのポスター応募は増えている実感があります。今後も出前授業を通じてポスターの応募数も増えるのではないかと想定しております。

新井委員 ポスターを書くことは興味を持つきっかけになるので、お互いに関連づけてやっておくべきですね。それと、高校が令和6年度は7校だったのが令和7年度は3校になっていますが、全ての学校に声掛けはしているのですか。

事務局長 全ての学校に声掛けをしています。担当者の交代などの影響もあるかもしれませんが、手が挙げらなかったところには再度お声がけをしています。

新井委員 高校は何校あるのですか。

管理係長 11校です。都立が9、私立が2です。

事務局長 私立は、足立学園が3月に初めて行いました。潤徳は物品貸し出しだけ行っています。

古野委員 高校の実施数が減っている要因と、広げていくための検討状況、今年度の

学校の見込み数について教えてください。投票率向上や若者への啓発という観点で高校は優先順位が高いと思います。

事務局長 アンケートの締め切りが4月10日なのでまだ集約中ですが、小学校はすでに2、3校から手が挙がっています。小中高のどこを重点的にやるかは再検討が必要だと考えています。高校生の場合、足立区民ではない子も多く、足立区長選など、足立区について考えるということを題材にしても足立区に住んでいない子は興味が湧きにくいという現場の声があります。小学生に重点を置いたほうがいい気もしますし、どの世代に重点を置くかは検討が必要です。

古野委員 足立区外の子が関心を持ってないというのは分かりますが、足立区以外の題材もあると思います。啓発として高校生に向けた取り組みは大事ですので、高校や大学に期日前投票所を設置して啓発を行っていくなど、多角的なアプローチを検討いただきたいです。アンケート状況は次回の定例会で教えてください。

委員長 令和5年度からのデータは記載されていますが、それ以前と比較した全体数や参加率などのデータはありますか。

事務局長 古いデータは現在手元にはありませんが、主権者教育専門員を置いたのが令和5年度なので、5・6・7年度の比較でお示ししております。

委員長 選挙と暮らしや平和との関連を実感してもらうことが重要です。23区での順位よりも、全ての区民が参加することで区政がどう変わるかを伝えることが我々の根本です。子どもたちが義務感ではなく自ら参画したくなるような教材研究をお願いしたい。山田先生はあと何年いられますか。

事務局長 ルール上は5年が1回の区切りです。

委員長 5年経ったら終わりではなく、それ以降も山田先生の研究を我々にも教えていただきたい。これは要望です。

古野委員 生徒会選挙への支援も、ただ物品を貸すだけでなく、立候補者の公約を吟味するようなプログラムを研究してください。中身の部分も含めて、一度山田先生から目指している方向性などについて、意見交換できる時間がいた

だけるとありがたいです。

委員長 その点でいうと、Vote at Chuo の学生さんたちの取り組みやモチベーションについても聞きたいと思っています。引き続きよろしくお願いします。報告第15号についてはよろしいですね。

委員長 それでは報告第16号「会議等の日程について」です。

管理係長 今後の予定です。11ページをご覧ください。4月13日14時半から特選連委員長会。江東区役所でございます。4月15日10時から第8回定例会。4月21日14時から特選連の通常総会、赤坂区民センターでございます。出席される先生は、委員長、新井先生、古野先生。5月1日10時から第9回定例会。5月15日10時から第10回定例会。5月20日、府中でございます、全選連東京支部定期総会。委員長出席をお願いします。時間はのちほど調整します。同日13時半から明るい選挙推進委員前期セミナーがございます。こちらは庁舎ホールで行います。6月以降は記載のとおりです。私からは以上です。

委員長 それでは、その他の案件について。

事務局長 その他の案件として、3月に行われた予算特別委員会において、議員の先生から質問があった件について、検討の頭出しをさせていただきます。
その他の案件1ページ、「二十歳の集い」に関して、「以前はエラビーのバルーンが出ていて啓発をしていましたが、現状どうなっていますか、今後はやらないのですか」という趣旨の質問がありました。調べてみたところ、選挙権が18歳に引き下げられたことに伴い、令和5年度から共催を外れています。令和5年第5回定例会において、選挙管理委員会の中で決定しております。足立区以外の17区も共催していないことや、主権者教育など、18歳への啓発に傾注するという理由で決まったと議事録に残っています。次回以降ご議論をお願いします。

次のページ、「入場整理券に、不正投票防止の注意文を掲載してはどうか」との質問がありました。23区を確認したところ、不正投票防止に係る注意文を掲載しているところは、今は板橋区や荒川区であり、「本人の整理券を持参すること」ではなく、「不正投票が犯罪である旨や罰則等」を明確に書いています。次のページをご覧ください。

板橋区は、「投票の際はご自身のお知らせをお持ちになってください。選

挙権のない者が投票したり、本人以外のお知らせを使ってなりすまし投票するなどの不正投票は犯罪です」と記載してあります。また、荒川区は、「氏名を詐称して投票し、又は投票しようとした者には罰則があります（2年以下の拘禁刑又は30万円以下の罰金）」と記載があります。中野区は「この投票所入場整理券を、ご本人以外が使用することはできません。」と記載されています。これに関しても、今日は頭出しだけです、改めてご意見を伺えればと思います。

次に、「エラビーのバルーンを活用してはどうか」という質問がありました。先日も舎人公園のイベントで活用し、啓発を行いました。バルーンについては、2体あって、新しいものと古いものがあります。新しいものは平成30年ごろに買ったものでして、古いバルーンは痛みが激しいため、お客様の前で出すのはいかがなものかという状況です。バルーンについては舎人公園で出したときも大変好評でしたので、スペースが確保できれば、今後も活用を検討していきます。

委員長 質疑をどうぞ。

古野委員 バルーンは選挙の前にも出せますか。

事務局長 場所があれば出せます。常時送風なので、電源と、それなりのスペースがあり、安全確保ができれば置けます。

古野委員 選挙のときは一番知ってほしいので、そこでもぜひ活用していただければと思います。

委員長 二十歳の集いの共催を外れた経緯について、私が明確に覚えているのは、当時の選挙管理委員の意見では、主催者としての役割が十分に果たせていない、区長、議長が挨拶するが、選挙管理委員の挨拶や紹介がないという声もありました。また、青少年課が事業の中心を担っており、我々が主催者としての役割を果たしていないのではないかとのことでした。そこで選挙権が18歳になったことを機に、委員4人が同意して、止めることを決定したという経緯です。

事務局長 今回、舎人公園のイベントもブースを出して啓発をしました。二十歳の集いで、配っている冊子の中にコメントはあるのですが、ブースを作ってPRができるのかを含めて考え方を整理していきたいと思います。

委員長 質疑ありますか。ないようであれば、その他の3つの案件は終了です。

委員長 では、「選挙管理委員会における今後の検討課題について」。

事務局長 過去、議会からあった質問に対し、選挙管理委員会から意見をいただいたものについては表でまとめております。いくつかについては結論をいただいておりますが、追加がありましたのでお示しします。先ほどの3件以外にも次回以降、熟議をしていただいて、結論を出していただければと思います。

委員長 質疑はありますか。ないですね。

事務局長 この間、舎人公園で配った資料については、委員の皆様へはお配りしております。舎人公園の投票結果は、下敷き、定規、マグネット、メモ帳があり、メモ帳が1位、マグネットが2位という結論です。現場で取っていたアンケートについてはまだ集約できていませんので、集約できたら選挙管理委員会の中でご報告させていただきます。

舎人公園での投票総数は1937票でした。現場の肌感覚としては、千住のときよりも舎人のほうが足立区外からの方が多く来場されていた印象です。

委員長 日暮里・舎人ライナーの混雑からも、区外から桜を見に来る方が多かったのでしょう。それでは、本日の定例会を終了いたします。

終了時刻 午前11時40分